解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月二日総代及び責任役員の定数の全員の同意により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月四日

兵庫県尼崎市西難波町二丁目一八番一五号

宗教法人妙見宗尼崎教会

清算人　柳生　秀雄

解散公告（第三回）

当法人は、岡山県知事の認可により平成二十五年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月四日

岡山市東区広谷一〇八番地

社団法人廣援社

清算人　徳田　耕一

解散公告（第三回）

当法人は、総会決議により平成二十五年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月四日

徳島県美馬市脇町大字猪尻字西ノ久保七八

特例社団法人美馬郡教育会

清算人　福山　義夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年八月三十一日に定款所定の解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月四日

宮崎県延岡市山下町一丁目七番地九

社団法人宮崎県マッサージ師会

清算人　有留　秀雄

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月四日

沖縄県国頭郡金武町字金武七七五八番地

財団法人金武町育英会

代表清算人　比嘉　貴一

公益信託金谷寿一税理士育成基金第十八期決算公告

一、事業概要

東京都内の専修学校に通う将来税理士など税務関係の分野の仕事を志す学生を五名採用し、年額三十六万円、合計百八十万円の育成金を給付した。

二、財産目録　平成二十五年九月三十日現在

資産合計	一七、八六二、三四〇円
負債合計	〇円
正味信託財産	一七、八六二、三四〇円

平成二十五年十二月四日

大阪市中央区備後町二丁目二番一号

公益信託金谷寿一税理士育成基金

受託者　株式会社りそな銀行

公益信託グリーンプログラム21（みどり基金）第二十期決算公告

一、事業概要

大阪府内で地域住民が主体となり緑化活動を行っている団体またはグループ、大阪府内で公共性の高い施設・空間における緑化活動を行っている団体またはグループ四団体に対し、合計三、九四二千円の助成金を給付した。

二、財産目録　平成二十五年九月三十日現在

資産合計	三〇、三五三、二六一円
負債合計	〇円
正味信託財産	三〇、三五三、二六一円

平成二十五年十二月四日

大阪市中央区備後町二丁目二番一号

公益信託グリーンプログラム21（みどり基金）

受託者　株式会社りそな銀行

公益信託八尾青少年育成いちょう基金第三十二期決算公告

一、事業概要

八尾市内における人間性豊かな青少年の育成活動に従事する団体・個人三件に対し、合計一、二三六、三一二円の助成金を給付した。

二、財産目録　平成二十五年九月三十日現在

資産合計	一七、二八九、三六一円
負債合計	〇円
正味信託財産	一七、二八九、三六一円

平成二十五年十二月四日

大阪市中央区備後町二丁目二番一号

公益信託八尾青少年育成いちょう基金

受託者　株式会社りそな銀行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道河西郡芽室町芽室基線二七番地、最後の住所北海道河西郡芽室町本通三丁目四番地　被相続人　亡　矢島　光子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月四日

北海道帯広市大通南七丁目二番一　クリエイト大通7丁目ビル2F　まこと法律事務所　相続財産管理人　佐々木　誠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県花巻市上町一〇番地、最後の住所岩手県花巻市上町五番三四号　被相続人　亡　箱崎　侑男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月四日

岩手県花巻市桜町一丁目四三三番地三

相続財産管理人　弁護士　齊藤　千尋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県長岡市東坂之上町三丁目一番地二八、最後の住所埼玉県越谷市川柳町三丁目六〇番地一越谷なごみの郷　被相続人　亡　秋庭　韶男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月四日

埼玉県越谷市東越谷四丁目二七番地一二

相続財産管理人　原　直次

第41期決算公告

平成25年3月28日　大阪市住之江区南港東八丁目2番52号

株式会社デジタル

代表取締役　安村　義彦

貸借対照表の要旨

（平成24年12月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	12,597	流動負債	4,053
固定資産	4,720	固定負債	2,245
有形固定資産	2,705	負債合計	6,299
無形固定資産	530	株主資本	10,975
投資その他の資産	1,485	資本金	3,929
		資本剰余金	5,778
		資本準備金	4,628
		その他資本剰余金	1,150
		利益剰余金	1,268
		利益準備金	81
		その他利益剰余金	1,186
		評価・換算差額等	42
		その他有価証券評価差額金	42
		純資産合計	11,018
資産合計	17,317	負債・純資産合計	17,317

損益計算書の要旨

（自　平成24年1月1日　至　平成24年12月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	18,637	経常利益	1,624
売上原価	9,934	特別利益	87
売上総利益	8,702	特別損失	863
販売費及び一般管理費	9,539	税引前当期純利益	848
営業損失	836	法人税、住民税及び事業税	422
営業外収益	2,595	当期純利益	425
営業外費用	134		